

# 美里町教育大綱

2018年度(平成30年度)～2022年度

まちづくりの将来像

『小さくてもキラリと光る私たちのまち』  
～やさしさと対話のまちづくり～

## 大綱の策定に当たって

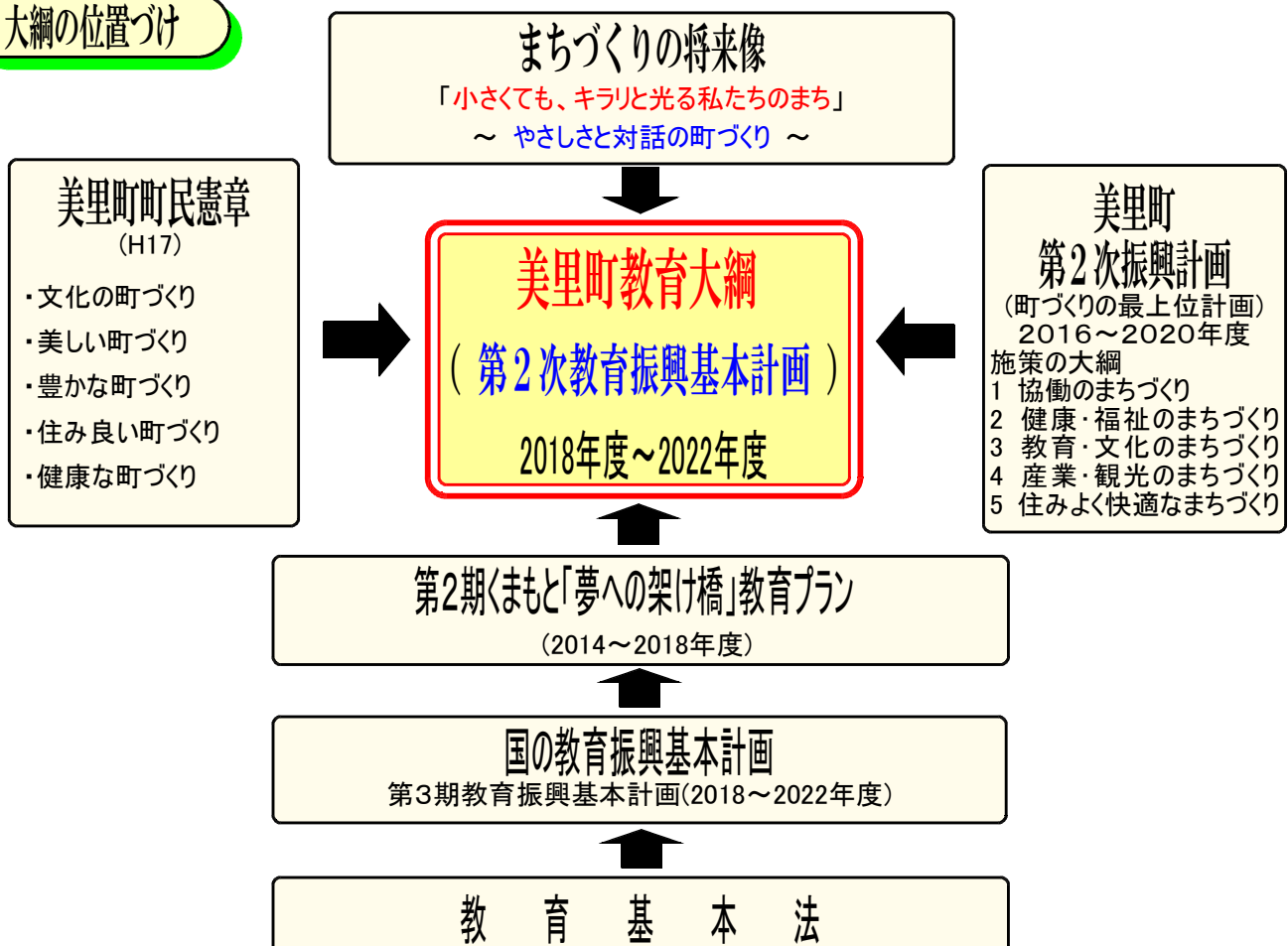
美里町は平成16年の発足以来、「小さくてもキラリと光る私たちのまち」をまちづくりの将来像にして前進して参りました。そして、平成26年3月に、第1次「美里町教育振興基本計画」が策定され、21世紀を生きる子どもたちの教育の充実を図り、生涯にわたり、生きがいや新たな能力の開発を求めて、学習する人々を支援する生涯学習のまちづくりを目指してきました。

平成28年4月には、まちづくりの最上位計画となる「美里町第2次振興計画」が策定されました。教育の面でも、第1次計画の計画期間の終了にあたり、これまでの取組の成果と課題を基に、今後の本町教育の目指す方向性を示すため、平成30年3月に、「美里町第2次教育振興基本計画」を策定いたしました。この教育振興基本計画は、「美里町教育大綱」の「基本理念」の趣旨と合致するものであります。

「子どもは地域で育てる」といわれるように、美里町の教育は町民すべての手で支えていくものです。家庭、地域、学校、行政が手を携えて、まちぐるみ、地域ぐるみで教育を推進していきます。

美里町長 上田泰弘

## 大綱の位置づけ



## 基本理念

# 小さくてもキラリと光る美里町の教育の推進

## 施策の大綱 (4つの基本的方向性)

### I 家庭や地域の中で、「生きる力」の基礎を育む【 就学前教育 】

- 幼・保、小、中が、子どもの特性や発達のプロセスについて情報を共有しそれぞれの役割を果たしながら、スムーズな移行支援や子どもの学びや育ちをつなぐ一貫した教育となるよう連携の強化を図ります。
- 特別な支援を必要とする乳幼児に対して早期に対応するため、発達相談や保育所・認定こども園・幼稚園での個別相談等を実施します。

### II 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む【 学校教育 】

- 教科等の学習をはじめ様々な体験や人とのかかわりの中で、「生きる力」を育む学校教育の充実を図ります。
- 一人一人の個性を尊重し、一人一人の子どもに光を当て、きめ細やかな教育の実践を通して、「キラリと光る美里っ子」の育成を目指します。

### III 生涯学習を推進する【 社会教育 】

- 生涯学習の理念を踏まえ、家庭や地域の教育力の向上に努め、すべての住民が生涯にわたって自ら学び、その成果を活用できるよう「キラリと人が輝く美里町」の創造に努めます。

### IV スポーツ活動を推進する【 社会体育 】

- 生涯スポーツ及び競技スポーツの推進に努め、生涯学習振興の基盤強化を目指します。

## 具体的施策

### 1 家庭や地域の中で、「生きる力」の基礎を育む

- (1) 子育て支援の充実 《取組1》
  - ①安心して子育てできる環境づくり[1-1]
  - ②子どもを見守り、育む環境づくり[1-2]
- (2) 就学前教育の充実 《取組2》
  - ①保育所等の教育・保育内容の充実[2-1]
  - ②保育所等、小学校、中学校の連携の推進[2-2]

### 2 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む

- (1) 確かな学力の向上 《取組3》
  - ①授業改善の推進[3-1]
  - ②次期学習指導要領の実施に向けた対応[3-2]
  - ③学びのUD化の促進[3-3]
  - ④学びの環境づくり[3-4]
  - ⑤家庭と連携した学びの土台づくり[3-5]
- (2) 豊かな心を育む教育の充実 《取組4》
  - ①道徳教育の充実[4-1]
  - ②人権教育の充実[4-2]
  - ③命を大切に教育の充実[4-3]
  - ④いじめ・不登校等への対応[4-4]
  - ⑤読書活動の推進[4-5]
- (3) 健やかな体の育成 《取組5》
  - ①健康教育・安全教育の推進[5-1]
  - ②教科体育等の充実[5-2]
  - ③安心・安全な学校づくり[5-3]
  - ④食育の推進[5-4]
- (4) 特別支援教育の充実 《取組6》
  - ①支援体制の充実(インクルーシブ教育システムの構築)[6-1]
  - ②教員の専門性の向上[6-2]
- (5) 教育環境の整備 《取組9》
  - ①特色ある学校づくりの推進[9-1]
  - ②教育備品や学校図書館の充実[9-2]
  - ③学校施設設備の計画的な維持補修・改修の実施[9-3]

### 3 生涯学習を推進する

- (1) 社会教育環境の充実、生涯学習機会の提供《取組10》
  - ①生涯学習環境の充実[10-1]
  - ②生涯学習施設の整備[10-2]
- (2) 家庭教育力、地域教育力の向上 《取組11》
  - ①青少年健全育成活動の推進[11-1]
  - ②家庭教育力、地域の教育力の向上[11-2]
- (3) 人権教育・啓発活動の推進、人権問題に対する支援の体制整備《取組12》
  - ①研修会の開催と啓発活動の充実[12-1]
  - ②人権問題における関係機関との連携[12-2]
- (4) 文化財の保護と活用 《取組13》
  - ①文化財の調査、保存、整備の充実[13-1]
  - ②地域文化保護活動の支援[13-2]
  - ③歴史探訪講座等の開催[13-3]

### 4 スポーツ活動を推進する

- (1) スポーツを通じた健康づくり及びスポーツの振興《取組15》
  - ①ジュニアスポーツの振興及び小学校社会体育移行への支援[15-1]
  - ②コミュニティスポーツの振興[15-2]
  - ③競技スポーツの振興[15-3]
- (2) 指導者の育成と組織強化《取組16》
  - ①各競技・団体等における指導者及びリーダーの育成[16-1]
  - ②関係機関との連携・組織強化[16-2]
- (3) スポーツ環境の充実《取組17》
  - ①体育施設の整備や有効利用の促進[17-1]
  - ②体育施設の効率的な管理運営[17-2]

